

新型コロナウイルスに感染しない・感染を広げない為の対応(第2報)

～ 体調観察シート・行動記録表・対応フローチャートの活用～

感染予防

- (1) 十分な睡眠や適度な運動、バランスのとれた食事をとり免疫力を高めましょう。
- (2) 石鹸をつかった 30 秒以上の手洗いを徹底し、必要に応じ手指の消毒などを行って下さい。
(外出先から戻った時・トイレの後・食事の前・顔に手をもっていく前など)
- (3) 感染の可能性がある為、手で目・鼻・口を触らないで下さい。
- (4) マスク等の咳エチケットを徹底し、人混みを避けて下さい。
- (5) マスクなしでの近距離での会話や大声での発声は控えて下さい。
(複数人で食事をする際は要注意！近距離、対面、話しながらの食事は避けましょう。)
- (6) 閉鎖空間で換気の悪い場所への出入りは避けて下さい。換気出来る場所では、対面の窓やドアを開け空気の通り道を作って下さい。(換気は少なくとも1時間に2回、5～10分程度)
- (7) 集合する場合は、できるだけ距離(2m以上)を保つようにして下さい。(喫煙所はマスクを着用せず、お互いの距離も十分にとれないことが多い為、感染のリスクが高いと言われています。
屋外の喫煙所であっても、リスクがあることを理解し、注意して下さい。)
- (8) 付着したウイルスは数時間から 48 時間程度生存します。ご自身のスマートフォン、共用部分(ドアノブ、スイッチなど)を 70%以上のアルコールや 0.05%次亜塩素酸ナトリウムで消毒しましょう。
厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000614437.pdf>

健康管理

- (1) 日頃から1日2回の体温測定と体調観察を行い、体調観察シート【PDF】【Excel】に記入しましょう。
- (2) 基礎疾患のある方(糖尿病・心不全・呼吸器疾患・透析中・抗がん剤や免疫抑制剤を使用中の方)は、日常生活や学業・業務上注意することを主治医に確認の上、配慮が必要な場合は健康管理センターまで連絡下さい。
- (3) コロナウイルスは潜伏期間が最大で 14 日間と言われています。日頃から行動記録表【PDF】【Excel】を記録するようにしましょう。

体調不良時の対応

新型コロナウイルス対応フローチャート【PDF】に沿って対応し、必ず健康管理センターに連絡を入れて下さい。同居家族が体調不良の場合も、ご相談下さい。

※フローチャートは5月1日現在の情報に基づいて更新したものです。新型コロナウイルスに関する情報は、日々状況が変化していくため、それに応じて対応も更新します。HP上で、定期的に最新の情報をご確認下さい。

感染していると診断された場合

学校保健安全法に定める第一種感染症とみなされる為、就業・登校は禁止となります。

健康管理センターに電話をして下さい。知りえた情報につきましては、個人情報として本人の同意なく開示することはいたしません。

濃厚接触者の場合

(1)新型コロナウイルス陽性者と適切な感染防護なしに接触した場合

濃厚接触者になり、感染している可能性があります。必ず、健康管理センターに電話をして下さい。潜伏期間を考慮し、接触してから2週間、就業・登校禁止となります。その間、1日2回の体温測定と健康観察を行って下さい。(体調観察シート[【PDF】](#)[【Excel】](#)を活用して下さい。)

(2)2週間以内に症状が出た場合

速やかに電話で「帰国者・接触者相談センター」に相談し、その結果を健康管理センターにも報告して下さい。

【濃厚接触者の定義】

・新型コロナウイルス感染者が発症する2日前から、1m以内の距離で、マスクをせずに15分以上の接触があった方。

海外からの帰国者について

(1)帰国後の大学への連絡(同居家族が帰国した場合も大学へ連絡を！)

帰国後すぐに、健康管理センターに電話をして下さい。感染症危険レベルなどに応じ自宅待機などについての指示を出します。

(2)体温測定と健康観察

帰国後2週間は、1日2回の体温測定と健康観察を行って下さい。

(別紙、体調観察シート[【PDF】](#)[【Excel】](#)を活用して下さい。)

(3)帰国時点で発熱(37.5℃以上)または風邪症状のある者

検疫所に報告し、指示に従って下さい。紹介された医療機関から受けた指示も含め、健康管理センターに連絡して下さい。

(4)帰国後2週間以内に風邪症状や37.5℃以上の発熱(解熱剤を飲み続けなければいけない場合も含む)、強いだるさ、息苦しさなどが出た場合、「帰国者・接触者相談センター」に連絡し、

その指示に従って下さい。健康管理センターに電話し、受けた指示も含め報告して下さい。

新型コロナ関係で欠席した場合の取扱いについて(学生)

①休む場合は、必ず、健康管理センターに連絡して下さい。

②体調が戻り、大学に出てきたら、健康管理センターから発行する証明書を持参し、教務課で「欠席届」の手続きを行って下さい。

【健康管理センター連絡先】

電話番号:0480-33-7539 E-mail:kenkou-kanri@nit.ac.jp

通常受付時間:月～土 9:00～11:30、12:30～17:00

※緊急事態宣言発出中は時短勤務(月～金:10時～15時)となっております。